

第 17 回網走開発建設部入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成19年7月20日（金） 網走開発建設部 第1会議室	
委員	菊地 均（北海商科大学教授） 佐藤 勲平（弁護士） 鈴木 輝之（北見工業大学教授） 中原 章博（税理士） 長澤 真史（東京農業大学教授）	
審議対象期間	平成19年1月1日～平成19年3月31日	
議事	1 工事及び建設コンサルタント業務等に係る入札・契約手続の運用状況等に関する報告 2 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に関する当番委員の報告 3 抽出工事及び建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格の設定の理由及び経緯等に関する説明及び審議	
委員からの意見・質問、それに対する回答		
意見・質問	回答	
<p>【入札・契約手続きの運用状況等】</p> <p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】 一般国道39号北見市松下川橋上部工事</p> <p>総合評価方式の加算点にはほとんど優劣は付いていない。評価の際の基本的な考え方は、品質については、一定基準をクリアしていればよいということか、それとも優劣をつけたいということか。</p> <p>【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】 一般国道238号紋別市光ケーブル敷設外一連工事</p>	<p>基本的には、価格以外の要素については、できるだけ優劣を付けたいというのが基本的な考え方である。本工事は簡易型総合評価であり、施工計画について、7項目のチェック項目を設け、その7項目について、どの程度記載されているかによって加算点の評価を行っている。本工事の場合、結果として優劣が付かなかったものである。</p>	

総合評価で獲得した点数については、今後の入札にプラスになることはあるのか。

工程管理に工夫が見られるという項目で、1社のみが評価されているが、具体的にどのような工夫があったのか。

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

雄武中央（二期）農業水利事業北雄武第3排水幹線水路建設工事

意見質問等特記事項なし

【一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事以外）】

ウトロ漁港島防波堤建設その他工事

予定価格と落札額との差は約6千万円であるが、妥当な金額なのか。

調査基準価格はどう算出するのか。

ケーソンを製作する技術にあまり差がないとすると、どこで製作し運んでくるかによって価格が変わってくることになるのか。

【工事希望型競争契約】

常呂川改修工事の内境野右岸河岸保護工事

総合評価の加算点については、当該工事に係る提案に対するものであるため、他の入札に反映はされない。

光ファイバーの芯線の接続において、繋ぎ方が悪いと、信号の損失が大きくなるが、当該業者は、接続による損失が0.3デシベルという、当局が標準値としている基準より厳しい自社の基準値を設け、かつ、短い工程で施工するということを評価したものである。

落札率は、約90%であり、低入札ではない。

予定価格算出の基礎となった、

①直接工事費の額

②共通仮設費の額

③現場管理費の額に5分の1を乗じて得た額の合計額に100分の105を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合（10分の8.5を超える場合にあっては10分の8.5と、3分の2に満たない場合にあっては3分の2）に予定価格を乗じて得た額である。

ケーソンの製作場所は網走港のケーソンドックを指定している。これは当部の施設なので、施設損料がかからず、製作費用は安価となる。

<p>意見質問等特記事項なし</p> <p>【通常指名競争契約（建設コンサルタント業務）】 網走川下流特殊堤劣化対策検討外業務</p> <p>10社選定しているが、網走管内の業者が含まれていない。</p>	<p>本業務は、矢板や護岸の構造計算等を行う業務内容であるため、業者の実績等を勘案して選定した結果、管内業者が含まれなかったものである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>なし</p>	